

四 半 期 報 告 書

(第68期第3四半期)

池上通信機株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原正樹

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 業務管理統括部 統括部長 千葉悦雄

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 業務管理統括部 統括部長 千葉悦雄

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第68期 第3四半期連結 会計期間	第67期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	21,834	6,668	41,731
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,961	△964	986
四半期純損失(△) 又は当期純利益 (百万円)	△2,055	△1,038	929
純資産額 (百万円)	—	9,895	12,577
総資産額 (百万円)	—	33,144	37,491
1株当たり純資産額 (円)	—	136.25	173.12
1株当たり四半期純損失(△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△28.30	△14.30	14.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	29.9	33.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△682	—	1,898
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△827	—	△633
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△595	—	1,626
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	5,952	8,132
従業員数 (名)	—	1,128	1,103

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,128
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,043
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
情報通信機器事業	8,656

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
情報通信機器事業	6,988	18,165

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
情報通信機器事業	6,668

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題に端を発する米国発の金融危機や急激な円高等の影響により、景気は急速に後退しました。それに伴い、個人消費の低迷、設備投資抑制傾向がより一層加速し、実体経済にも深刻な影響を及ぼしました。さらに米国発の金融危機の影響は、わが国のみならず欧州、アジアにおいても深刻な影響を及ぼしており、世界同時不況の様相を呈してきました。

このような状況下において、国内においては、中継車システム、ヘリコプターテレビシステムが売上を伸ばしましたが、昨年同期に大きく売上を伸ばした映像伝送システムと同等規模の大型納入物件が少なく、錠剤検査装置においても売上が大きく減少しました。また海外においては、北米地域、アジア地域等へのHDカメラシステムおよび中継車システム等の売上が大きく減少したため、連結売上高は66億68百万円となりました。

損益面につきましては、販売手数料、研究開発費等の減少により販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上高の大幅な落ち込みにより、営業損失8億22百万円となりました。

経常損益につきましては、為替差損等により、経常損失9億64百万円となりました。最終損益につきましては、固定資産売却損等を計上したことにより、四半期純損失10億38百万円となりました。

(所在地別セグメントの概況)

①日本

日本における売上高のうち国内販売につきましては、中継車システム、ヘリコプターテレビシステムが売上を伸ばしましたが、昨年大きく売上を伸ばした要因である映像伝送システムと同等規模の大型納入物件の減少に加え、当期間においては錠剤検査装置の売上が減少したことから、国内販売は大幅に減少しました。

輸出面におきましても、北米、アジア地域等を中心に放送用HDカメラシステムや中継車システムの売上が急減し、輸出売上高は半減しました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における日本の売上高は61億53百万円、営業損失は2億86百万円となりました。

②北米

南米地域での販売は比較的堅調に推移しましたが、主たる販売エリアである北米地域におきましては、金融危機による設備投資の抑制動向を色濃く受け、放送用HDカメラシステム等の売上が低迷し、売上高は7億73百万円、営業損失は9百万円となりました。

③ヨーロッパ

ヨーロッパにおきましては、急速に悪化した経済環境の影響から各国で計画されていたHDTVプロジェクトの多くが計画延期になり、放送用HDカメラシステムの機器の販売が急減しました。セキュリティカメラシステムの販売も低調なまま推移し、売上高は3億11百万円、営業損失は44百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりとなりました。

総資産は、331億44百万円であり、前連結会計年度末に比べ43億47百万円減少しました。流動資産は現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ34億26百万円減の261億57百万円となりました。固定資産は有形固定資産、投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ9億21百万円減の69億86百万円となりました。

負債総額は232億49百万円であり、前連結会計年度末に比べ16億64百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金、短期借入金、賞与引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ18億56百万円減の101億64百万円となりました。固定負債は、返済による長期借入金および償還による社債の減少がありましたが、退職給付引当金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億91百万円増の130億84百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ26億82百万円減少し、98億95百万円となりました。これは主として、当第3四半期連結累計期間の純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

この結果、自己資本比率は、29.9%（前連結会計年度末33.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純損失10億27百万円を計上し、売上債権の減少額8億98百万円、たな卸資産の増加額20億65百万円、仕入債務の増加額11億4百万円、賞与引当金の減少額2億43百万円等により、5億87百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出73百万円、貸付けによる支出1億円、有形固定資産の売却による収入35百万円等により、69百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済による支出2億25百万円等により、2億28百万円の支出となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ9億93百万円減少し、59億52百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、創立以来60余年に亘り、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けて参りました。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社の企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社が得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短絡的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として適当でないと考えています。

そこで、当社は、上記基本方針に基づき、企業価値および株主共同の利益の維持・向上に向けた取り組みとして「大規模買付ルール」を導入しています。

なお、当社取締役会は、上記取り組みにつきまして、導入時に株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保証されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、且つ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルール内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

<http://www.ikegami.co.jp/ir/index.html>

2007.05.18 大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4億67百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,857,468	72,857,468	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	72,857,468	72,857,468	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	72,857,468	—	10,022	—	1,347

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,000,000	72,000	同上
単元未満株式	普通株式 641,468	—	—
発行済株式総数	72,857,468	—	—
総株主の議決権	—	72,000	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権18個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式523株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区 池上五丁目6番16号	216,000	—	216,000	0.29
計	—	216,000	—	216,000	0.29

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	163	193	176	162	154	136	115	95	84
最低(円)	142	154	155	146	132	100	67	73	71

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,952	8,132
受取手形及び売掛金	6,047	11,509
製品	3,592	2,917
原材料	1,196	1,231
仕掛品	8,483	5,438
その他	948	421
貸倒引当金	△63	△67
流動資産合計	26,157	29,583
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,054	※1 1,269
土地	2,895	3,143
その他（純額）	※1 1,468	※1 1,691
有形固定資産合計	5,418	6,104
無形固定資産	174	83
投資その他の資産		
投資有価証券	1,265	1,484
長期貸付金	12	19
その他	141	244
貸倒引当金	△25	△27
投資その他の資産合計	1,393	1,720
固定資産合計	6,986	7,907
資産合計	33,144	37,491

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 6,686	7,305
短期借入金	1,352	1,812
未払法人税等	27	71
賞与引当金	182	567
製品保証引当金	13	16
その他	※4 1,903	2,247
流動負債合計	10,164	12,020
固定負債		
社債	150	200
長期借入金	161	241
繰延税金負債	90	249
退職給付引当金	12,405	11,970
役員退職慰労引当金	245	230
その他	31	—
固定負債合計	13,084	12,893
負債合計	23,249	24,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,022	10,022
資本剰余金	1,347	1,347
利益剰余金	△318	1,736
自己株式	△39	△36
株主資本合計	11,012	13,070
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95	363
為替換算調整勘定	△1,212	△856
評価・換算差額等合計	△1,116	△493
純資産合計	9,895	12,577
負債純資産合計	33,144	37,491

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	21,834
売上原価	17,295
売上総利益	4,539
販売費及び一般管理費	* 6,298
営業損失(△)	△1,758
営業外収益	
受取利息	20
受取配当金	34
不動産賃貸料	34
その他	56
営業外収益合計	145
営業外費用	
支払利息	32
為替差損	284
その他	31
営業外費用合計	348
経常損失(△)	△1,961
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	2
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産売却損	58
固定資産除却損	23
投資有価証券評価損	4
特別損失合計	86
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,044
法人税、住民税及び事業税	21
過年度法人税等戻入額	△10
四半期純損失(△)	△2,055

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高		6,668
売上原価		5,519
売上総利益		1,149
販売費及び一般管理費		※ 1,972
営業損失(△)		△822
営業外収益		
受取利息		2
受取配当金		8
不動産賃貸料		11
その他		23
営業外収益合計		45
営業外費用		
支払利息		6
為替差損		175
その他		5
営業外費用合計		187
経常損失(△)		△964
特別利益		
固定資産売却益		0
投資有価証券売却益		2
特別利益合計		2
特別損失		
固定資産売却損		58
固定資産除却損		1
投資有価証券評価損		4
特別損失合計		65
税金等調整前四半期純損失(△)		△1,027
法人税、住民税及び事業税		11
四半期純損失(△)		△1,038

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△2,044
減価償却費	644
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△385
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	434
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14
受取利息及び受取配当金	△54
支払利息	32
為替差損益 (△は益)	323
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2
投資有価証券評価損益 (△は益)	4
有形固定資産除却損	23
有形固定資産売却損益 (△は益)	57
売上債権の増減額 (△は増加)	5,358
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,080
仕入債務の増減額 (△は減少)	△629
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△235
その他	△150
小計	△686
利息及び配当金の受取額	54
利息の支払額	△31
法人税等の支払額	△19
営業活動によるキャッシュ・フロー	△682
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△475
有形固定資産の売却による収入	35
無形固定資産の取得による支出	△107
投資有価証券の取得による支出	△218
投資有価証券の売却による収入	6
貸付けによる支出	△200
貸付金の回収による収入	6
その他	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	△827
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△540
社債の償還による支出	△50
リース債務の返済による支出	△2
自己株式の取得による支出	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△595
現金及び現金同等物に係る換算差額	△74
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,180
現金及び現金同等物の期首残高	8,132
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,952

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第2四半期連結会計期間から新たな取引が発生したことにより早期に適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
当社は、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況などを見直した結果、第1四半期連結会計期間から一部の機械装置について、耐用年数の短縮を行っております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,918百万円</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入れに 対し、債務保証を行っております。 (株)テクノイケガミ 100百万円</p> <p>3 受取手形割引残高 1,017百万円 輸出手形割引残高 8百万円</p> <p>※4 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理に ついては、手形交換日をもって決済処理して おります。なお、当第3四半期連結会計期間 末日が金融機関の休日であったため、次の 四半期連結会計期間末日満期手形が、 四半期連結会計期間末残高に含まれて おります。 支払手形 818百万円 流動負債(その他) 3百万円 (設備関係支払手形)</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,661百万円</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入れに 対し、債務保証を行っております。 (株)テクノイケガミ 100百万円</p> <p>3 受取手形割引残高 805百万円 輸出手形割引残高 107百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
運賃荷造費	230百万円
広告宣伝費	350百万円
給料等人件費	2,087百万円
減価償却費	272百万円
賞与引当金繰入額	54百万円
退職給付費用	385百万円
研究開発費	932百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
運賃荷造費	71百万円
広告宣伝費	134百万円
給料等人件費	795百万円
減価償却費	97百万円
賞与引当金繰入額	△72百万円
退職給付費用	129百万円
研究開発費	176百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	5,952百万円
現金及び現金同等物	5,952百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	72,857,468

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	229,388

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

当社グループの事業区分は、情報通信機器事業の単一セグメントとしております。

このため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,599	769	300	6,668	—	6,668
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	554	4	10	569	(569)	—
計	6,153	773	311	7,238	(569)	6,668
営業損失(△)	△286	△9	△44	△339	(482)	△822

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,039	2,735	1,058	21,834	—	21,834
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,328	18	15	2,362	(2,362)	—
計	20,368	2,754	1,074	24,197	(2,362)	21,834
営業損失(△)	△138	△60	△173	△372	(1,386)	△1,758

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 ……米国、カナダ

(2) ヨーロッパ ……イギリス、ドイツ

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	769	300	539	1,609
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	6,668
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.5	4.5	8.1	24.1

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,735	1,058	2,325	6,120
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	21,834
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.5	4.8	10.7	28.0

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 (1)北米 ……米国、カナダ
 (2)ヨーロッパ ……イギリス、ドイツ
 (3)その他の地域 ……韓国、中国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
136円25銭	173円12銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,895	12,577
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,895	12,577
普通株式の発行済株式数(千株)	72,857	72,857
普通株式の自己株式数(千株)	229	204
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	72,628	72,653

2 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 28円30銭	1株当たり四半期純損失金額 14円30銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	2,055	1,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,055	1,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	72,646	72,639

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

池上通信機株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 村上 貴美夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡部 逸雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原正樹

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 松原正樹は、当社の第68期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。